

重要事項説明書

令和6年9月1日現在

1. 事業者

事業者名称	一般財団法人 共愛会
主たる事務所の所在地	〒708-0332 岡山県苫田郡鏡野町吉原3 1 2 番地
法人種別	一般財団法人
代表者の職・氏名	理事長 藤本宗平
電話番号	0 8 6 8 - 5 4 - 0 3 1 2

岡山県知事から指定を受けている事業所名称 (医療機関コード)	一般財団法人共愛会 訪問介護ステーション ヘルパー 24 (岡山県3373500101)
介護保険法令に基づき岡山県知事から指定を受けている居宅介護サービス種類	指定訪問介護

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	一般財団法人共愛会 訪問介護ステーション ヘルパー 24
指定番号	3373500101
所在地	〒708-0332 岡山県苫田郡鏡野町吉原3 0 6 番地
電話番号	0 8 6 8 - 5 4 - 4 3 2 4
通常の事業の実施地域	津山市 (旧津山市地域・旧久米町地域) ・ 鏡野町(旧鏡野町地域) 美咲町 (旧中央町地域)

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	介護を要する高齢者及び障害者等を抱える家庭に対して訪問介護員を派遣し、適切な介護サービスを提供する。 この事業は、利用者が健全で安らかな生活を営むことができるよう援助することにより、高齢者福祉の向上及び家族等の負担の軽減を図ることを目的とする。
運営方針	事業の実施にあたっては、在宅福祉のニーズを把握し、関係市町村の福祉・保健・医療サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。 事業者は、事業の運営上必要な事項について適時協議する。 緊急の出来事にも柔軟に対応できる体制を整備する。

4. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の 従業者の職種	員 数
管理者	1 名 (サービス提供責任者を兼ねる)
サービス提供責任者	3 名以上 (うち1名は管理者を兼ねる)
訪問介護員	5 名以上
事務	1 名以上

5. 営業時間

営業日	日曜日 ~ 土曜日 (祭日も営業) ※年中無休
営業時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 サービス提供、電話受付は24時間対応

6. サービス内容と利用料

サービス内容	<p>①身体介護の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の介護 ・排泄の介護 ・衣類着脱の介護 ・身体の清拭、洗髪 ・入浴の介護 ・通院等の介助、その他必要な身体介護 <p>②生活援助の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理 ・衣類の洗濯、補修 ・住居等の掃除、整理整頓 ・生活必需品の買い物 ・関係機関との連絡 ・その他必要な家事 <p>※②生活援助の内容に関して</p> <p>一般的に介護保険の家事援助の範囲に含まれないと考えられるものは除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として家族の利便に供する行為又は家族が行うことが適当であると判断される行為 (利用者以外のものに係る洗濯、調理、買い物、布団干し等) ・訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為 (草むしり、花木の水やり等) ・日常的に行われる家事の範囲を超える行為 (大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ、趣味嗜好に係る商品の購入、特別な手間をかけて行う調理等)
提供方法	<p>①訪問介護サービスの利用申込みがあった場合は、介護保険被保険者証・居宅サービス計画により必要事項を確認する。</p> <p>②事業の提供開始に際し、あらかじめ重要事項説明書等により説明を行い同意を得たうえで開始する。</p> <p>③開始にあたっては、利用者に係る居宅介護支援事業者が開催するサービス担当者会議等を通じて、利用者の心身の状況、置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況等を把握しておく。</p> <p>④事業は、居宅サービス計画に沿って提供する。また、利用者が居宅サービス計画の変更を希望する場合は、居宅介護支援事業者への連絡等必要な処置を講じる。</p> <p>⑤利用者の急変等の事情により、訪問時間が30分以上ずれる場合は電話連絡により訪問時間等の相談をさせていただきます。</p> <p>⑥交通事情により15分~20分程度の訪問時間のずれを御了承下さい。</p>